

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	16,938,250	17,474,997	68,995,832
経常利益(千円)	133,135	124,682	804,673
四半期(当期)純利益(千円)	67,073	58,431	411,897
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数(株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額(千円)	10,354,330	10,726,979	10,739,888
総資産額(千円)	22,734,960	23,306,838	23,797,878
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.25	6.32	44.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	18.00
自己資本比率(%)	45.5	46.0	45.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、安倍政権による金融政策を始めとする大規模な経済政策への期待感から、円安、株高が更に進み、輸出関連企業の収益には改善が見られました。景気回復から個人消費の持ち直しも見られる一方、円安による原材料費の高騰や電気料金の値上げ等懸念材料も有り、依然先行きは不透明な状態であります。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社を作ろう」を目指し、平成25年4月より、第二次3ヶ年中期経営計画「チャレンジ!!スマイルOne」を実行しております。当期は、基本方針として「取組先の深耕・拡大」「業務改善」「予算達成」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組んでおります。営業政策としましては、5月から6月にかけて病院、高齢者施設等を対象に「やさしいメニューセミナー&提案会」を大阪、東京、名古屋、福岡で開催しました。

また、各地においても業種・業態を絞った「ミニ提案会」を開催し、お客様のお役に立てるよう活動しました。営業面では、既存のお客様との取り組みを深化させ、平行して新規得意先開拓に努力いたしました。

当第1四半期累計期間において営業拠点の変更はございませんが、物流の効率化と収益の改善を一層図るため、4月1日付けにて前期より進めてきました東京支店と東京物流センターを統合し、10月1日に新組織によるスタートを予定しております。

6月末現在、全国47事業所（11支店、33営業所、1物流センター、サンブラザ2店（業務用食品スーパー））となりました。また、6月には地区を超えて所属長を中心とする人事異動を行い、組織の活性化を図りました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高174億74百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益89百万円（前年同期比14.9%減）、経常利益1億24百万円（前年同期比6.3%減）、四半期純利益58百万円（前年同期比12.9%減）と増収減益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期末の総資産は、233億6百万円となり、前事業年度末と比較して4億91百万円の減少となりました。主な要因は、売掛金が1億98百万円増加したものの、未収入金が5億6百万円減少したこと、商品が79百万円減少したこと及び有形固定資産が62百万円減少したことによります。

（負債）

負債は125億79百万円となり、前事業年度末と比較して4億78百万円の減少となりました。主な要因は、その他流動負債が2億15百万円増加したものの、賞与引当金が3億5百万円減少したこと、未払法人税等が1億74百万円減少したこと、買掛金が1億25百万円減少したこと及び未払金が57百万円減少したことによります。

（純資産）

純資産は107億26百万円となり、前事業年度末と比較して12百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する食品材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である食品材料の一部においては、国際相場ならびに為替変動により仕入価格が変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合は、利益率が低下する等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社の取扱う商品は、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が、業績に影響を及ぼすことに留意する必要があります。

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましては、商品の配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた配送車を全事業所に配置するなど、品質保持に対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、企業の安定成長のために、収益基盤の拡大と強化を図ることを最重要課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、有効な施策を推進してまいります。

更に、全社を挙げて自社ブランド商品の売上拡大、「やさしいメニュー」として給食・病院・高齢者施設分野への取組に注力してまいります。

通期の見通しにつきましては、引続き厳しい状況が続くと予想されますが、顧客と共に課題解決に当たってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

- ・ 当社の資金状況は手許流動性が手厚く、金融機関からの借入れを必要としていません。
- ・ 今後とも、財務体質を強化しつつ内部留保資金をもって、経営基盤を強化し、積極的に労働環境と物流品質の改善に投資していきたいと考えています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

- ・ 当社の経営陣は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとして考えています。
- ・ 社会的責任を果たすべく、より一層の企業倫理の確立、法令遵守体制の整備に注力し、また、環境問題・食育に取組み、「いい会社を作ろう」運動を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,243,200	92,432	同上
単元未満株式	普通株式 8,200	-	同上
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	92,432	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	3,600	-	3,600	0.04
計	-	3,600	-	3,600	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,283,808	4,259,015
受取手形	28,803	38,234
売掛金	8,612,707	8,811,189
商品	2,066,917	1,987,807
繰延税金資産	234,462	174,945
未収入金	1,007,157	500,848
その他	33,082	64,319
貸倒引当金	18,141	18,578
流動資産合計	16,248,798	15,817,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,412,617	1,409,709
減価償却累計額及び減損損失累計額	599,168	606,624
建物(純額)	813,449	803,085
建物附属設備	2,594,603	2,594,603
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,777,115	1,812,640
建物附属設備(純額)	817,488	781,963
構築物	139,618	139,618
減価償却累計額及び減損損失累計額	102,831	104,133
構築物(純額)	36,786	35,484
機械及び装置	184,422	184,422
減価償却累計額	139,318	141,725
機械及び装置(純額)	45,103	42,697
車両運搬具	170,939	130,877
減価償却累計額	145,562	112,759
車両運搬具(純額)	25,377	18,118
工具、器具及び備品	687,427	703,980
減価償却累計額及び減損損失累計額	489,876	511,151
工具、器具及び備品(純額)	197,551	192,828
土地	2,644,898	2,644,098
有形固定資産合計	4,580,656	4,518,276
無形固定資産		
ソフトウェア	148,272	149,301
ソフトウェア仮勘定	9,520	13,474
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	451	426
無形固定資産合計	184,857	189,816

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	827,385	846,717
差入保証金	1,501,081	1,482,313
会員権	35,240	35,240
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	54,316	35,449
繰延税金資産	380,505	378,116
その他	15,384	15,342
貸倒引当金	61,308	43,176
投資その他の資産合計	2,783,565	2,780,963
固定資産合計	7,549,079	7,489,056
資産合計	23,797,878	23,306,838
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,638,046	9,512,281
リース債務	136,400	125,406
未払金	101,841	44,084
未払費用	899,180	879,988
未払法人税等	191,310	16,895
賞与引当金	405,000	100,000
役員賞与引当金	18,000	9,000
その他	19,816	235,112
流動負債合計	11,409,595	10,922,769
固定負債		
リース債務	158,292	159,332
退職給付引当金	1,032,176	1,048,157
役員退職慰労引当金	238,145	225,727
資産除去債務	195,356	196,448
その他	24,424	27,424
固定負債合計	1,648,395	1,657,089
負債合計	13,057,990	12,579,859

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金	1,233,690	1,233,690
資本準備金	1,233,690	1,233,690
利益剰余金	7,964,437	7,939,606
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金	7,810,306	7,785,474
特別償却積立金	9,408	8,820
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	3,200,897	3,176,654
自己株式	2,852	2,852
株主資本合計	10,500,975	10,476,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,912	250,835
評価・換算差額等合計	238,912	250,835
純資産合計	10,739,888	10,726,979
負債純資産合計	23,797,878	23,306,838

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	16,938,250	17,474,997
売上原価	14,188,299	14,731,627
商品期首たな卸高	1,868,195	2,066,917
当期商品仕入高	14,231,221	14,652,517
商品期末たな卸高	1,911,117	1,987,807
売上総利益	2,749,950	2,743,369
販売費及び一般管理費	2,644,520	2,653,617
営業利益	105,430	89,751
営業外収益		
受取利息	1,154	587
有価証券利息	15	-
受取配当金	6,082	7,908
貸倒引当金戻入額	10,433	16,483
受取賃貸料	8,134	8,123
雑収入	4,301	3,637
営業外収益合計	30,120	36,741
営業外費用		
支払利息	1,996	1,380
雑損失	419	430
営業外費用合計	2,416	1,811
経常利益	133,135	124,682
特別損失		
固定資産除却損	3,247	-
特別損失合計	3,247	-
税引前四半期純利益	129,888	124,682
法人税、住民税及び事業税	11,111	11,288
法人税等調整額	51,702	54,962
法人税等合計	62,814	66,251
四半期純利益	67,073	58,431

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	99,632千円	92,700千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7.25円	6.32円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	67,073	58,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	67,073	58,431
普通株式の期中平均株式数(株)	9,251,445	9,251,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 83,263千円
- (ロ) 1株当たり配当額 9円
- (ハ) 基準日 平成25年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成25年6月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

尾家産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。